

会員医療機関様へ

NPO たより



NPO
健康情報処理センター
Aichi Health Information Center

あいち

ホームページ <http://www.npo-aichimed.or.jp>
TEL 052-241-1351 FAX052-241-1352

平成30年度 集合B契約の特定保健指導につきまして

現在、所属医師会より平成30年度の集合B契約に関する参加のご案内がなされていることと思いますが、厚労省からの見直しで、平成30年度より特定健診当日に、特定保健指導の初回面接が実施可能な医療機関様を、契約リストに掲載することになりました。

※被用者保険の特定保健指導のみに関するご案内です。

つきましては、下記条件を満たし、健診当日に特定保健指導の初回面接が可能であり、当日初回面接を実施してもよい、とお考えの医療機関様におかれましては、本誌の下欄に医療機関情報をご記入のうえ、(この用紙)をご返信いただきますようお願いいたします。

一括送信にてご案内しておりますので、特定保健指導を実施されない医療機関様へもご案内しておりますこと、ご容赦ください。

《条件》①・② または ①・③が可能であること

- ① 特定保健指導の動機付け支援・積極的支援の両方とも実施可能なこと
- ② 健診当日に血液分析結果が把握でき、階層化（対象者の選定）が可能なこと
- ③ 健診当日に血液分析結果が把握できなくても、腹囲、体重、血圧、質問票の結果をふまえ、動機付け支援以上に該当することを確認し、初回面接後に行動計画表を9割方完成できること

※実施可能で、かつ契約リストに掲載してもよい医療機関様のみご返信ください

NPOあいち FAX 052-241-1352 (2/21 締切)

医療機関番号 231 _____ (7桁)

医療機関名 _____

電話番号 _____